

安全報告書

2009



伊豆急行株式会社

安全報告書

目次

1 . はじめに	(1)
2 . 安全に関する基本方針	(2)
3 . 安全確保のための具体的取り組み	(3)
4 . 安全管理体制	(1 1)
5 . 平成 2 0 年度 事故・障害に関する報告	(1 3)
6 . 「お客様の声」を大切にしています	(1 6)
7 . 「こども 1 1 0 番の駅」の取り組み	(1 6)
8 . 安全報告書への意見募集	(1 7)

1 . はじめに

日頃は、伊豆急行線をご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、当社鉄道事業につきましてもご理解いただき、深く感謝申し上げます。

さて、伊豆急行は、昭和36年12月の開業以来、日々安全を追求し、事業に取り組んでまいりました。

鉄道会社にとって最も重要なことは、「安全の確保」であり、この「安全の確保」こそが、言わば鉄道会社の生命線でもあります。

当社では、「安全管理規程」に則り、安全管理体制を確立し、安全輸送の維持および向上を図っております。具体的には、安全マネジメント機能の強化を全社的に進めるため、「安全推進課」を中心に、内部安全監査の実施、本社と現業部門との双方向コミュニケーションの活性化や講習会の充実など、「安全の確保」に係わる様々な取り組みを進めています。

今後も「安全の確保」をより確実にを行い、お客様に安心してご利用いただける鉄道を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、伊豆急行における「安全の確保」の取り組みや実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、率直なご意見をいただけましたら幸いです。

平成21年9月



伊豆急行株式会社
取締役社長 川上正弘

2 . 安全に関する基本方針

当社では、安全に関する基本的な考えを「安全方針」に定め、「安全方針」に沿って、輸送の安全を確保するために実施する具体的な取り組み内容を「安全重点施策」として定めています。

安 全 方 針

「安全の確保」は、お客様に対する鉄道事業者の最大かつ最重要の責務である。その安全は、従業員一人ひとりがルールを遵守し、基本作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業者としての誇りを持ち、本社と現業および現業間の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、お客様に対する責務を誠実に果たす。

取締役社長

安全重点施策

- 1 . 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止
- 2 . 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止
- 3 . 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上
- 4 . 設備面の安全対策の推進

3 . 安全確保のための具体的取り組み

- 安全重点施策の進捗状況 -

(1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止

- 本社と現業および現業職場間のコミュニケーションを活性化することにより迅速な問題解決を図る -

役員の現場巡視

社長をはじめとする役員が現場を巡視し、従業員との意見交換を通じて安全管理実施状況を実地に確認しました。

【平成20年6月・12月】



【役員の現場巡視】

安全統括管理者意見交換会

安全統括管理者 主催の現業との意見交換会を開催し、本社・現業との双方向コミュニケーションの活性化により、潜在している問題の把握に努め、さまざまな問題の改善を図りました。

【平成20年5月・10月】

P 1 1 参照



【安全統括管理者意見交換会】

ヒヤリ・ハット情報の収集・対応

ヒヤリ・ハット情報¹を事故防止会議²の定例議題とし、本社と現業および現業職場間の情報共有を図っています。

- 1 事故に至らないものの、事故に直結しておかしくないような突発的な事象やミスに、「ヒヤリ」としたり、「ハット」したこと。
- 2 P 4 参照

(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止

- 事故情報とその対策を、迅速かつ正確に関係全職場に伝達することや、過去の重大事故事例を学ぶことにより、事故の再発を防止する -

情報伝達・召集体制

事故等が発生した場合、運輸指令から直ちに本社を含む各職場へ一斉伝達、各列車にも列車無線で情報を伝達します。

業務時間外においても、緊急連絡網で関係従業員へ情報伝達・召集する体制を整えています。

事故防止会議の開催

鉄道（本社・現業）および一般管理部門の責任者による事故防止会議において、当社の輸送障害事例の検証を行うことにより、輸送障害の再発防止および事故の未然防止に努めています。

また、他社の事故事例を議題に取り上げ、当社における影響等の検証を行い事故の未然防止に役立てています。

社内のヒヤリ・ハット情報の収集・対応については、同会議の定例議題として本社と現業および現業職場間の情報共有を図っています。

なお、社長が適宜同会議に出席し、安全管理体制の確認および安全に関し直接指示できる体制を整えています。【毎月開催】



【事故防止会議】

踏切事故防止に関する啓発活動

沿線の主な踏切において、伊東・下田両警察署と合同で踏切事故防止に関する啓発活動を実施しました。【平成20年9月】

また、当社ポケット時刻表に自動車が踏切内に閉じ込められた際の対処方法として、非常ボタン操作、遮断かんの押し出しについて掲載し、当社をご利用いただく方々に啓発活動を実施しました。

なお、踏切で万が一事故等が発生した場合の連絡先として、踏切管理センターを設け、24時間受け付けできる体制としました。



【踏切事故防止啓発活動】

伊豆急行からのお願い

踏切事故を未然に防ぐために…

踏切および付近の線路で異常を発見した時は？

↓

「非常ボタン」を押してください！
※非常ボタンを押すと踏切付近の列車が停止します。押した場合は下記連絡先にご一報願います。

踏切警報機が鳴り始めた時は？

↓

列車が近くまで来ています。
「踏切には入らないで下さい！」

踏切内に車が閉じ込められた時は？

↓

あわてずに**「遮断かん(踏切のバー)を車で押し出して下さい！」**

みなさまのご協力をお願いいたします。

万一、踏切のそばで線路内に物を置いたり、電車に物を投げるところを回覧したときは、下記連絡先にご一報下さいませようあわせてお願いいたします。

鉄 道 部 0657-53-1116 (平日9:30~17:30)
 踏切管理センター 0657-28-8129

伊豆急行株式会社

【ポケット時刻表抜粋】

(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上

- 従業員の資質の維持向上を図るための教育・訓練を以下のとおり実施しました -

異常時総合訓練の実施

本社・現業が一体となった鉄道異常時総合訓練を実施し、連絡通報、負傷者の救護、旅客誘導、復旧作業等を安全・迅速に行うとともに、関係部署間における連携体制の要領を習熟しました。【平成20年10月】

内容：踏切において、乗用車と列車が衝突し列車が脱線した時の復旧および本社ならびに現業との情報伝達等の訓練



【車両状況を確認する運転士】



【お客様の誘導状況】



【連絡・通報状況】



【脱線復旧作業】



【軌道復旧作業】



【信号施設復旧作業】

防災訓練の実施

9月1日に大規模地震を想定した防災訓練を実施しました。



【防災訓練（情報伝達訓練）】

講習会開催による教育・訓練の実施

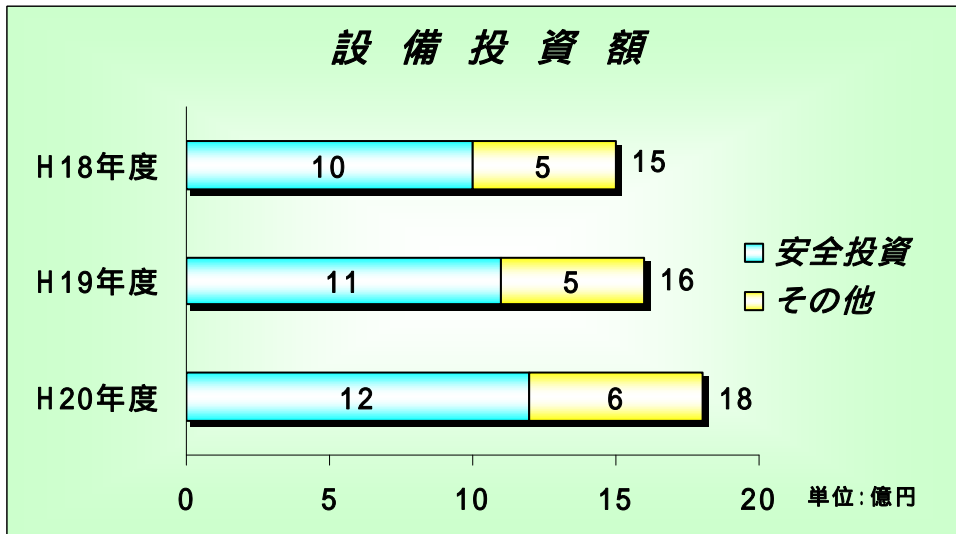
- ・乗務員講習会【平成20年6月・12月】
大雨等により区間運休になった場合の取扱い方法
異常時におけるお客様の避難誘導訓練
- ・駅係員講習会【平成20年6月・12月】
大雨等により区間運休になった場合の取扱い方法
異常時におけるお客様の避難誘導訓練
信号故障時の取扱い訓練【隔月】
- ・技術係員講習会【平成20年6月】
列車緊急停止訓練
作業用車両の脱線復旧訓練
応急復旧訓練

適性検査の実施

列車運行に直接携わる従業員に適性検査を実施し、資質の確認を行いました。

(4) 設備面の安全対策の推進

- 安全・安定輸送を最重要の課題としてとらえ、平成20年度実績では設備投資総額18億円のうち12億円を安全に関わる投資に充てました -



施設関係

トンネル・橋梁・^{のりめん}法面等の補強・補修工事を継続して実施しています。



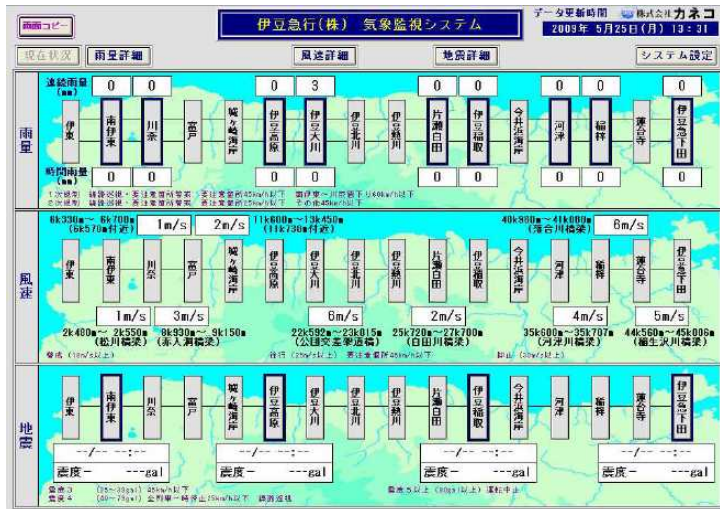
【朝日台トンネル補修工事】



【稲生沢川橋梁架け替え】

運転関係

震度計の増設（伊豆急下田駅）により、気象監視システム（運輸指令への気象データ集約）が完成し、気象情報の収集強化を図りました。



「雨量観測全9地点」

「風速観測全9地点」

「地震観測全4地点」

【気象監視システム】

駅関係

- ・平成18年度からの継続施策であった、伊豆熱川駅ホームの改修工事が終了しました。



【伊豆熱川駅ホーム】

- ・各駅ホームの警告ブロック設置工事を行っています。
平成20年度は、川奈駅・蓮台寺駅に設置し、保安度の向上を図りました。同設備の設置駅は、12駅となりました。
【全15駅設置は平成22年度末を予定】



【川奈駅ホーム】

- ・駅の監視カメラの設置をすすめています。
平成20年度末現在、伊豆高原駅、伊豆熱川駅、蓮台寺駅、伊豆急下田駅に設置しており、防犯活動及びテロ対策の一環として活用しています。



【駅の監視カメラ】

車両関係

- ・運転士異常時列車停止装置¹を設置しています。
設置率は平成20年度末で89%です。
- ・車体間転落防止幌を設置しています。
設置率は平成20年度末で89%です。
- ・8000系車両にバリアフリー対応²設備を設置しています。
 - 1 列車運転中の運転士の体調の急変等により、運転装置が無操作状態となったとき、自動的に列車を停止させる装置
 - 2 車椅子スペース、手すり、文字による次に停車する駅の案内等



【車体間転落防止幌】



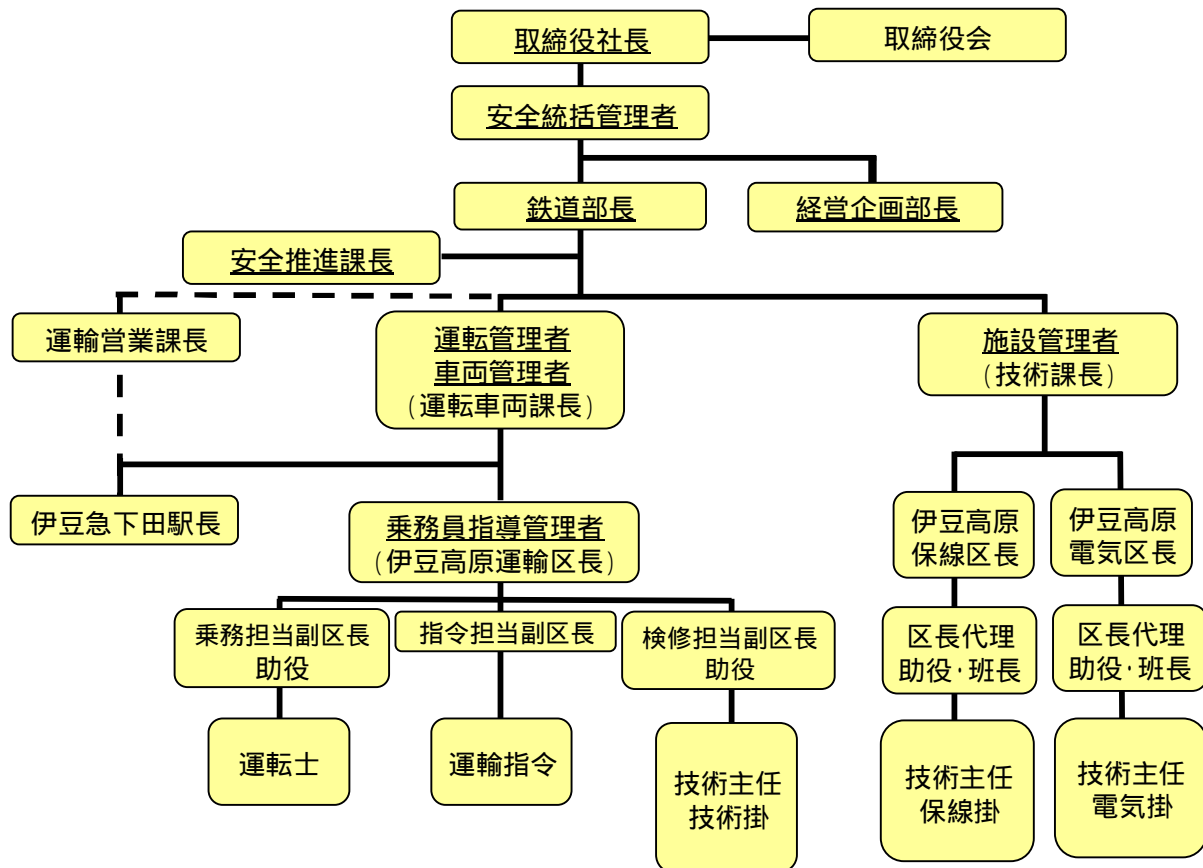
【車いすスペース】

4 . 安全管理体制

社長を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全の確保に関する責任・権限を明確にしています。

(1) 安全管理体制図

平成 2 1 年 9 月現在



責 任 者	役 割
取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
鉄道部長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道部における安全の確保に関する業務を統括する
経営企画部長	輸送の安全の確保に関する投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する
安全推進課長	安全マネジメントを推進する
運転管理者 (運転車両課長)	列車および車両の運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転士の資質の保持に関する事項を統括する
施設管理者 (技術課長)	鉄道施設に関する事項を統括する
車両管理者 (運転車両課長)	車両に関する事項を統括する

(2) 安全マネジメントの方法

・安全に関する会議

当社では、鉄道全般にわたる安全確保に関する取り組みを審議・報告し、輸送の安全を推進するため、毎月「事故防止会議」を開催し、同会議の議事録を社内LANで全職員に開示し、情報の共有を図っています。

また、社長を議長として、課長以上全員が出席する「部課長会議」において、事故や輸送障害および再発防止策の報告を適宜行っています。



【部課長会議】

・事故・災害等の緊急体制

異常時には、会社規程に基づき、対策本部を設置する等、状況に応じて対応にあたります。

・経営層による現場巡視

経営層自ら現場巡視を行い、安全管理の実施状況を確認しています。

(3) 安全マネジメント体制の見直し

内部安全監査および事故防止会議等により、安全マネジメント体制（PDCAサイクル）が機能しているかの確認、改善および向上を図っています。

5 . 平成 2 0 年度 事故・障害に関する報告

平成 2 0 年度、当社の鉄道責任事故はありませんでした。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日に、中部運輸局長より過去 2 年間責任事故が皆無であり、かつ輸送業務の成績が優良であった事業者が表彰される「無事故表彰」を受賞しました。なお、当社は連続 1 2 年 1 1 ヶ月責任事故皆無を継続しています。



【中部運輸局長から表彰状を拝受する川上社長】

(1) 事故の発生件数

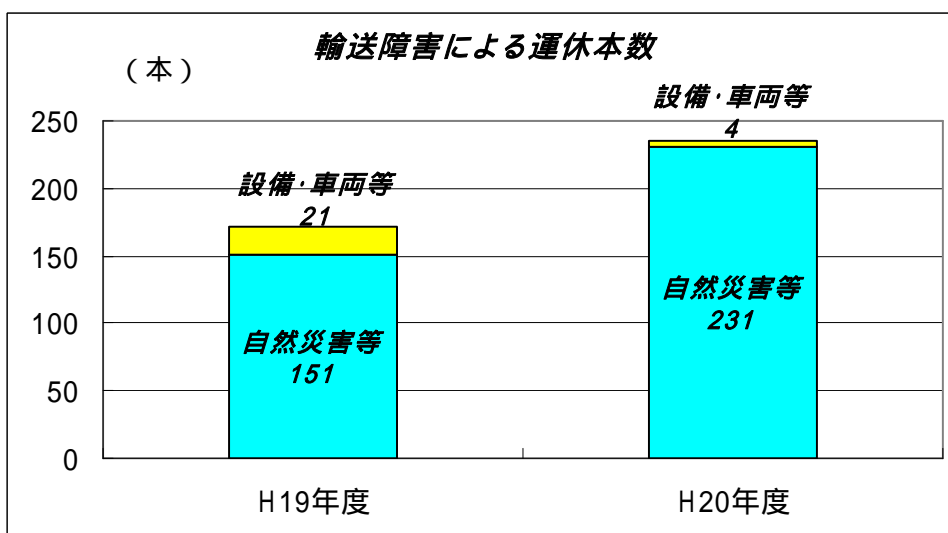
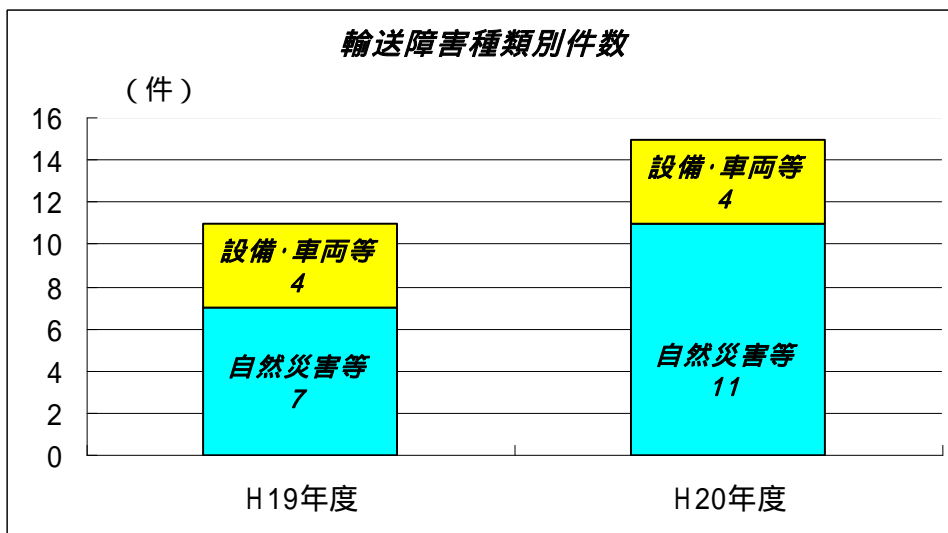
事故種別	発生件数			運休本数		
	H 2 0 年度	H 1 9 年度	増減	H 2 0 年度	H 1 9 年度	増減
鉄道運転事故 (人身事故)	0	2	2	0	16	16

運休本数には、区間運休を含みます。

(2) 輸送障害 (事故以外で発生した 3 0 分以上の列車の遅延や運休) の発生状況

自然災害等 1 1 件 内訳：大雨 1 0 件、倒木 1 件

設備・車両等 4 件 内訳：車両故障 4 件



運休本数には、区間運休を含みます。

(3) 輸送障害の主な事例

自然災害によるもの

- ・発生日時 平成20年5月20日
事 例 大雨
運休本数 22本
- ・発生日時 平成20年6月21、22日
事 例 大雨
運休本数 54本
- ・発生日時 平成20年6月29日
事 例 大雨
運休本数 36本
- ・発生日時 平成20年8月24、25日
事 例 大雨
運休本数 58本

設備・車両故障等によるもの

- ・発生日時 平成20年4月12日
発生場所 伊豆稲取駅
事 例 車両故障(モーター故障)
運休本数 2本
- ・発生日時 平成20年8月12日
発生場所 伊豆急下田駅
事 例 車両故障(空気装置故障)
運休本数 1本

(4) インシデント[事故の兆候]

- ・ありませんでした。

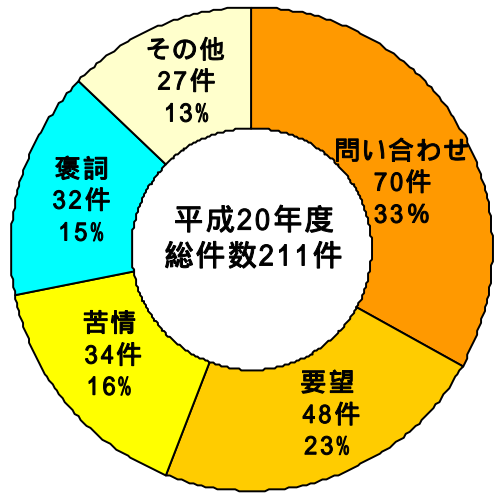
(5) 行政指導等

- ・ありませんでした。

6. 「お客様の声」を大切にしています

当社では、お客様の声ボックス（全駅設置）、モニター制度、電子メールを通じてご利用のお客様や沿線にお住まいの皆様の「声」を収集し、お客様の視点での貴重なご意見を経営に反映させるよう積極的に取り組んでいます。

「お客様の声」内訳



〔主な改善事例〕

- ・ 大雨等による運転見合わせ時の運転再開見込み等の情報を早めに提供してもらい、異常時の社内業務およびお客様への情報提供方法の見直しを行いました。

7. 「こども110番の駅」の取り組み

登下校時を中心として、子どもたちがトラブルに巻き込まれる事件が数多く発生しています。子どもたちを犯罪から守るため、全駅に「こども110番の駅」の標示を掲げ、より一層安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。



8 . 安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や当社の取り組みにつきましてのご意見をお寄せ下さい。

・伊豆急行株式会社

電話番号 : 0557-53-1111 (代表)

営業時間 : 9:30~17:48

月曜日~金曜日

(祝日および年末年始を除く)

・伊豆急ホームページ

<http://www.izukyu.co.jp>



トップページ左側の「ご意見・ご要望」内にメールフォームがございます。